

(別添資料1)

事業所名	ハピネス	支援プログラム（参考様式）						作成日	令和7年	1月	31日	
法人（事業所）理念	ハピネスでは、障がいのある子どもたちが、将来、自立した生活を送ることが出来るようになるため、日常生活、社会生活に必要な知識の定着を目標に、早期の学習習慣の基盤構築が必要だと考えています。そのため、一人ひとりに合わせた学習の支援と、生活面での自立を促すプログラムを実施しています。											
支援方針	自立を促すための支援をテーマに、「子どもたち自身が自発的に動くことができるようになること」を意識して職員が子どもたちを見守り、必要に応じて助言、手助けを行う支援を方針としています。											
営業時間（学校営業日）	12	時	30	分から	18	時	30	分まで	送迎実施の有無	あり	なし	※令和7年1月時点 お迎えを検討中
営業時間（学校休業日）	10	時	00	分から	16	時	00	分まで				
	支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	日々の支援の中で、学校でのご様子やご家庭での生活リズム、その他体調や疲れ具合などについて適宜伺い、助言を行う、取組時間などを調整するといった支援を行う。										
	運動・感覚	口腔機能に関する感覚において苦手な食べ物がある場合、ご本人、保護者の方へ聞き取りを行い、できるだけみんなと一緒に食べることができるようメニュー変更等の個別調整を行う。また、運動を伴うイベントにおいて、体の動かし方や体力の配分において助言などの支援を行う。										
	認知・行動	職員から取り組みの開始時刻、保護者の方のお迎えの時間などについて質問をすることで、時間の計算や概念の理解を促し、スケジュールを把握できるよう支援を行う。また、そのために数字の大小、計算やその概念について理解を促し、日常生活に活かせるようドリル学習をすすめる学習支援を行う。										
	言語 コミュニケーション	読み書きや漢字ドリル、論理国語などの学習を中心に、楽しんで学習ができるよう学習支援を行う。具体的には、子どもがつまずく箇所は職員と一緒に読み進める、子どもの学力にあわせた教材を使用するといった学習支援を行う。										
	人間関係 社会性	学習や遊びを通して職員との信頼関係を築き、気になること、困ったことなどを自分から職員に伝えられるよう支援を行う。なお、必要に応じて職員からお声がけすることも行う。お友達と一緒に知育ゲームで遊ぶ機会を設け、みんなと一緒にルールで遊べるよう支援を行う。										
家族支援	ご家族の子育てに関する困りごとに對し相談援助を行うとともに、専門機関等の情報（例：ゆうゆうセンターなど）を提供するよう支援します。					移行支援	入学時期などの環境の変化が予定されている場合、必要に応じて学校への情報の提供等を行い、考えられるご本人への負担と対処法をあらかじめ準備できるよう支援します。					
地域支援・地域連携	必要に応じて、ご本人を取り巻く社会資源（医療、学校、福祉事業所など）と連携し、ご本人が日常生活・社会生活で抱える課題に対して支援します。					職員の質の向上に資する取組み	相談支援支援従事者初任者研修、児童発達支援管理責任者基礎・実践研修などの研修を受講することについて、全職員に推奨し、その受講内容を他の職員へ共有するといった取り組みを行っています。					
主な行事等	年3、4回程度、春、夏、冬の長期休みの際に行事を行っています。 4月：春のお楽しみ会（令和6年度：オープントップバスに乗ろう！）、8月：納涼会、12月：クリスマス会、1月：初詣											